

治山パトロールの実施と土砂災害防止月間の啓発 日頃の意識が「土砂災害」から命を守る

治山パトロールを実施

本格的な雨期の前に、土砂災害などを未然に防止するため、溪間・山腹にある治山施設や周辺の山林の状況についてパトロールを実施します。

パトロール実施期間中は、農林事務所職員や役場担当職員などが、実際に山林に立ち入って現況調査をします。周辺住民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

・志太榛原農林事務所治山課
☎ 054 (644) 9245

土砂災害に注意して

土砂災害から命を守るためには日頃からの備えと、いざという時の落ち着いた行動が重要です。危険を察知し迅速に行動するため、次の3つの点に注意しましょう。

1 危険箇所と避難経路確認

日ごろから家の周りなどの危険箇所の状態に注意しておきましよう。また避難場所や安全な避難経路の確認も重要です。

2 土砂災害前兆現象に注意

土砂災害が発生する前には、次のような兆候が見られる場合があります。

①山鳴りや地鳴りがする②川の流れが急に濁り、流木が混ざる。また転石の音がする③雨が降り続けているのに川の水位が下がる

④小石がばらばら落ちてくる
⑤井戸水が濁る⑥斜面から水が噴き出す⑦地面に亀裂や段差ができる―などに気が付いたら素早く避難してください。

3 激しい雨や長雨に警戒を

雨は1時間に20㎜以上、または降り始めから100㎜以上になったら要注意。テレビ・ラジオの気象情報に注意しましょう。土砂災害危険箇所は県のホームページで確認できます。

<http://sabougis.pref.shizuoka.jp/>



建設課 ☎ 562227

ふるさとを思う真心を届けます

応援したい心を形に「ふるさと納税」

住民税の一部を寄付

ふるさと納税制度は、住民税の一部（原則として1割程度）を、自分が応援したいと思っている市町村に「寄付」という形で財政的に支援をする制度です。生まれ育った町はもちろんのこと、実際に訪れたことのない町であっても、応援したいという意思があれば、どの市町村にでも支援することができます。

企画課 ☎ (59) 2221

ふるさと納税として寄付をする、現在納めている住民税のおよそ1割を上限として、住民税と所得税が減税されます。

ふるさと納税は、ふるさとを思う納税者の皆さんの心を形にした制度です。本町には、豊かな自然、息づく伝統文化、人の温もりがあります。

ぜひ、皆さんのご親戚や友人、知人の方々に本制度をご紹介ください。手続きなどの詳細は、町ホームページをご覧ください。か、企画課までお問い合わせください。

●平成22年度ふるさと納税者

匿名希望様（藤枝市）、匿名希望様（南伊豆町）、渡邊哲也様（名古屋市）、森賢一様（焼津市）、増田道直様（富山市）、匿名希望様（静岡市）、伊藤千佳子様（島田市）、諸田芳紀様（藤枝市）

計8人

※氏名の公表を了承された人のみ氏名を紹介しています。なお金額については公表しません。

若い内からの対策が必要

本町では静岡県と共催して、子宮頸がん予防ワクチン接種対象の年代の人および保護者、一般住民を対象に「子宮頸がん予防健康講演会」を開催します。

我が国では20から39歳までの若い女性の子宮がんが増えており、特に30歳代の子宮頸がんの死亡者数は急激に増えているのが現状です。

本町は、将来の子宮頸がん発症を効果的に予防するため、できるだけ若い年代からの予防対策が必要であると考え、全国に先駆けて子宮頸がん予防ワクチン接種事業に取り組んでおり、平成23年度も検診事業と並行して実施していきます。

中学生、高校生相当年齢を始めたとするワクチン接種対象の人は、子宮頸がん予防ワクチンの特徴や有効性などを理解し、子宮頸がん発症を予防するための学習の機会としてください。講演会では予防ワクチンの話

対象者および保護者、一般住民を対象に

子宮頸がん予防健康講演会を開きます

日時	6月3日 総合支所	6月17日 山村開発センター
時間	午後7時30分～9時 受付：午後7時～7時30分	午後7時30分～9時 受付：午後7時～7時30分
会場	役場総合支所2階会議室	山村開発センター2階大会議室
講師	J A 静岡厚生連静岡厚生病院 産婦人科 中山毅医師	J A 静岡厚生連静岡厚生病院 産婦人科 宮野奈緒美医師
テーマ	病気は治す時代から、予防する時代に！ 女性のからだと特有の病気について	女性の健康を守るために 子宮頸がんの予防をしましょう

だけではなく、子宮頸がんから大切な命や子宮を守る話や更年期症状などに関する話など、誰にも役立つ内容が盛り込まれる予定です。

2会場で開きますので、皆さんお誘い合わせの上、都合の良い会場で聴講してください。

生活健康課 ☎ (56) 2222

本町へのふるさと納税は、
次の5項目のまちづくりに活用されます

- ①癒しの森林浴 清流の里づくり
- ②にぎわう町 みんなのふる里づくり
- ③地域で育む地域の宝 未来創生千年の人づくり
- ④世界にも目を向けよう 「川根」の元気づくり
- ⑤テーマは特定しないで町の活性化に生かす